

# 地方独立行政法人 鳥取県産業技術センターの紹介

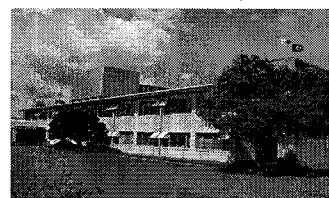
資料4



電子・有機素材研究所



機械素材研究所



食品開発研究所



第23回評価委員会及びセンターヒアリング  
平成25年5月29日

1

## 公設試験研究機関とは

地方自治体が運営する試験研究機関（略称：公設試）をいう

- 工業系 産業技術センター、工業技術センター、工業試験場 等  
(分野：電気・電子、化学、機械、金属、食品、デザイン等)
- 農林水産系 農業試験場、林業試験場、畜産試験場、水産試験場 等
- 環境・衛生系 衛生研究所

### 〔業務内容等〕

地域の中小企業に対する技術相談・技術支援、依頼分析、試験研究機器の利用、独自の研究開発のほか、産・学・(金)・官連携による技術開発、企業化支援等

独自の技術開発力等が弱い中小企業を技術面で支援



企業の技術力・競争力の向上、地域産業・経済の振興

2

# 鳥取県産業技術センターの沿革

- 大正12年 4月 旧工業試験場 設置 .....→(平成25年は90周年)
- 昭和22年11月 鳥取県工業試験場に改称
- 昭和23年 5月 農産加工所 創立(昭和 41年 4月 食品加工研究所と改称)
- 昭和45年 4月 機械金属部門を新設
- 平成10年 4月 食品加工研究所と統合し、鳥取県産業技術センターとして発足
- 平成12年 4月 鳥取施設を現在地(鳥取市若葉台)に移転
- 平成16年 4月 機械素材研究所を現在地(米子市日下)に移転
- 平成19年 3月 食品開発研究所に高機能開発支援棟が完成
- 平成19年 4月 地方独立行政法人鳥取県産業技術センターに移行  
(工業系の試験研究機関で全国3番目)  
鳥取施設を電子・有機素材研究所に改称  
1部3研究所の組織体制とする

## 地方独立行政法人とは

地方独立行政法人とは、地方公共団体が行う特定の業務を効率的・効果的に行うために、地方公共団体が設立する法人

### ■ 対象業務

- ・試験研究
- ・大学の設置及び管理
- ・公営企業に相当する事業経営(水道、自動車運送、鉄道、電気、病院等)
- ・社会福祉事業(老人ホーム、保育所等)

### ■ 地方独立行政法人の種類

特定地方独立行政法人 (公務員型)	役職員は、地方公務員 の身分を持つ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県工業技術センター(H18設立)</li> <li>・鳥取県産業技術センター(H19)</li> <li>・山口県産業技術センター(H21)</li> </ul>
一般地方独立行政法人 (非公務員型)	役職員は、非公務員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都立産業技術研究センター(H18)</li> <li>・大阪市立工業研究所(H20)</li> <li>・青森県産業技術センター(H21)</li> <li>・北海道立総合研究機構(H22)</li> <li>・大阪府立産業技術総合研究所(H24)</li> </ul>

# 全国の地方独立行政法人

国土地理院承認 平13総研 第367号

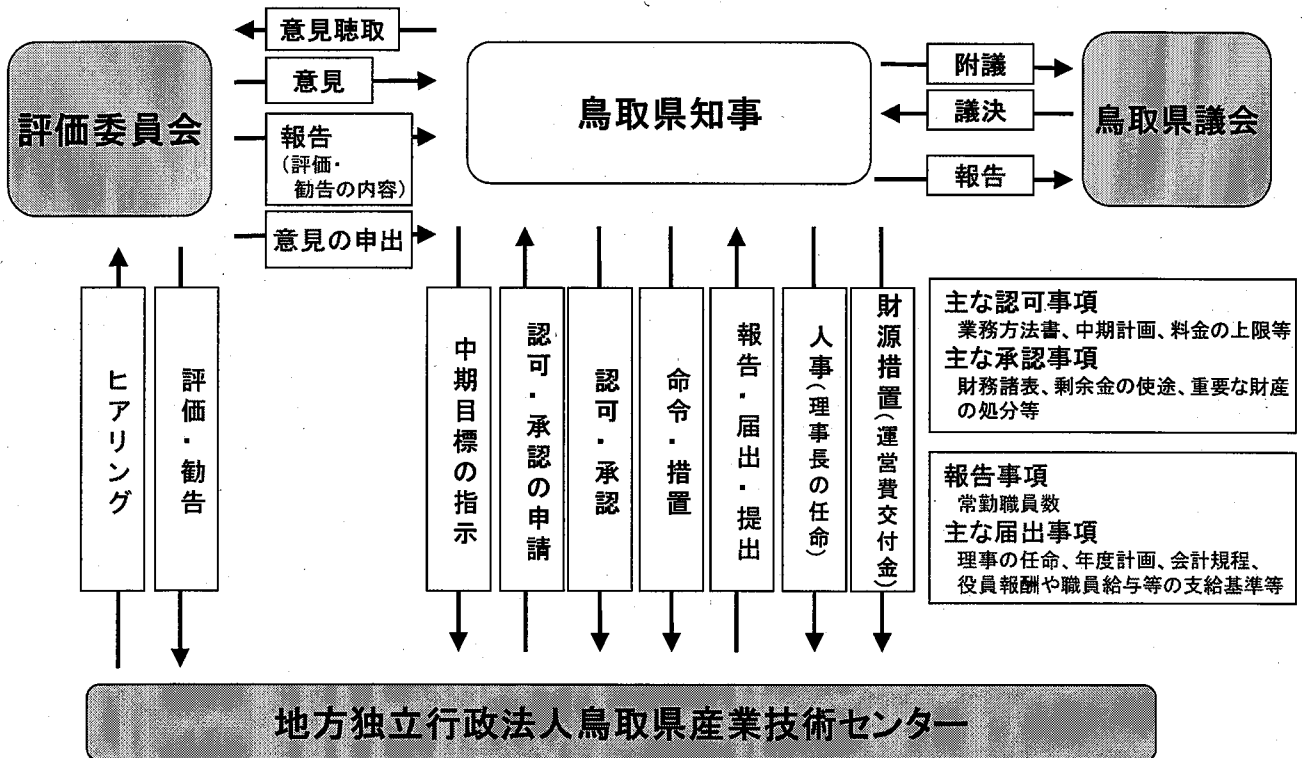
地方独立行政法人鳥取県産業技術センター  
(平成19年)【特定】

地方独立行政法人山口県産業技術センター  
(平成21年)【特定】



【参考】  
国の独立行政法人:101 法人  
うち特定独立行政法人:8法人  
(平成25年4月1日現在)

## センターと県、評価委員会等との関わり



## センターの業務内容

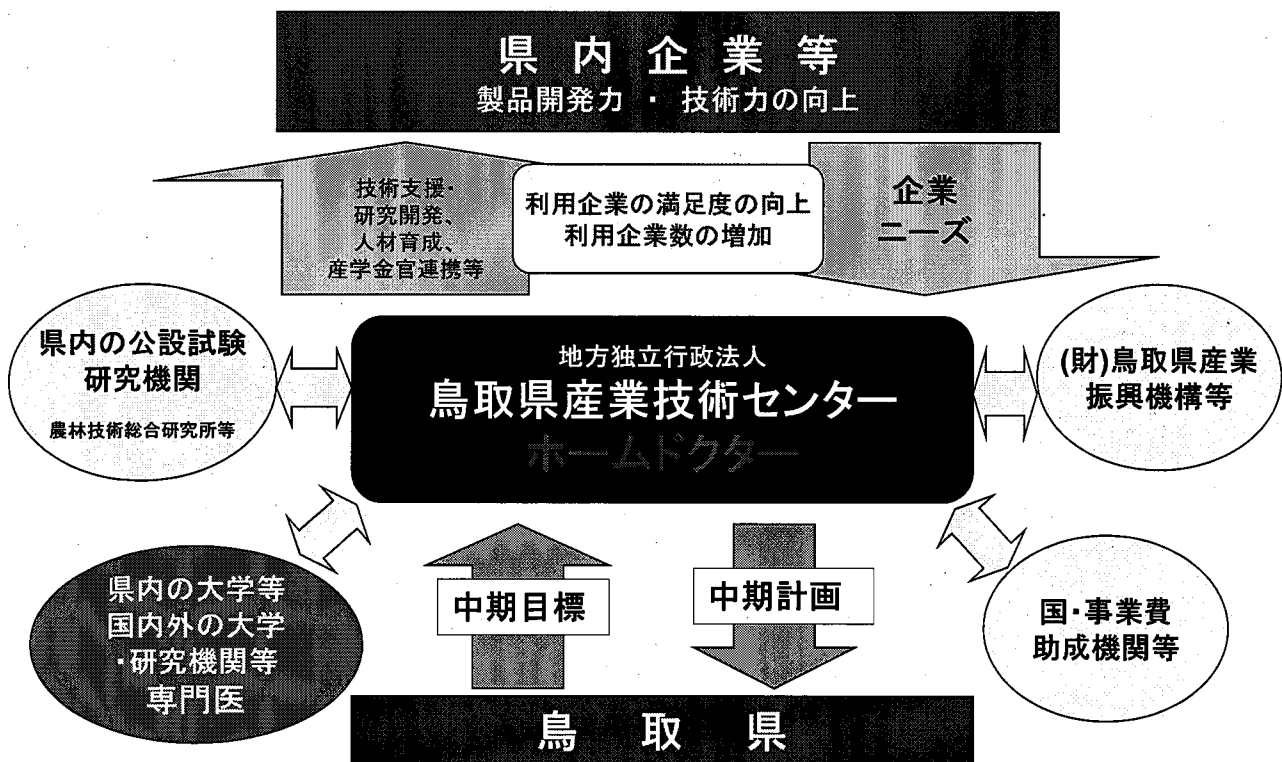
センターの設立目的(定款)

- 産業技術に関する試験研究とその成果の普及
- ものづくり分野における技術支援と人材育成

鳥取県の産業活力の強化

鳥取県経済の発展、県民生活の向上に寄与

## センターの機能等



新年明けましておめでとうございます。謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は大雪、風水害、自然災害の猛威にもさらされ、一方では日食等の自然の神秘を体験した年でした。また、主要国での首脳交代があり、我が国も年末に衆議院選挙が行われ、政権が交代する変動の激しい一年でした。

県内産業に目を向けると、非常に厳しい状況にあり、これは全国的な問題でもありますが、なかでも従来のものづくり分野の企業に活力が見えない年でした。その中で電気自動車関連やLED照明灯などの次世代型産業の芽生えが見られはしますが、県内の基本的な産業を活性化していくためにはまだまだ課題が多いと感じています。

さて、従来から申し上げていることなのですが、企業が勝ち残っていくためには、「技術革新による売れるものづくり」に尽きると考えます。消費者・顧客のニーズを的確に把握した高付加価値型の新製品開発、現場での技術力向上、新商品・新分野への挑戦による「飛躍、跳躍」が重要です。

我が国の領土に関連した外交問題から、海外進出した企業や産業が大きな影響を受けたことは、グローバル経済の中での我が国の製造業のあり方を考えさせられました。大企業が生産ラインを海外移転する一方で、鳥取県内企業のほとんどを占める中小企業には、海外進出がすすぐ出来る実態にありません。また、一度、海外進出すると大手企業のようにその拠点をさらに他国に移すというのは資金的に苦しく、結果として進出した国での地盤形成に必死にならざるをえません。

この様な状況下で当センターでは、職員の意識改革を図るための企業人マインドを知る研修の強化、技術移転による実用化を主眼に置いた研究テーマの設定、保有する知的財産である技術の活用、普及を広報するなど、積極的な取り組みを着実かつ地道に実施していくことで県内企業を盛り立て、地域産業の活性化につなげていきたいと考えています。

今年「癸巳」(みずのとみ)年です。

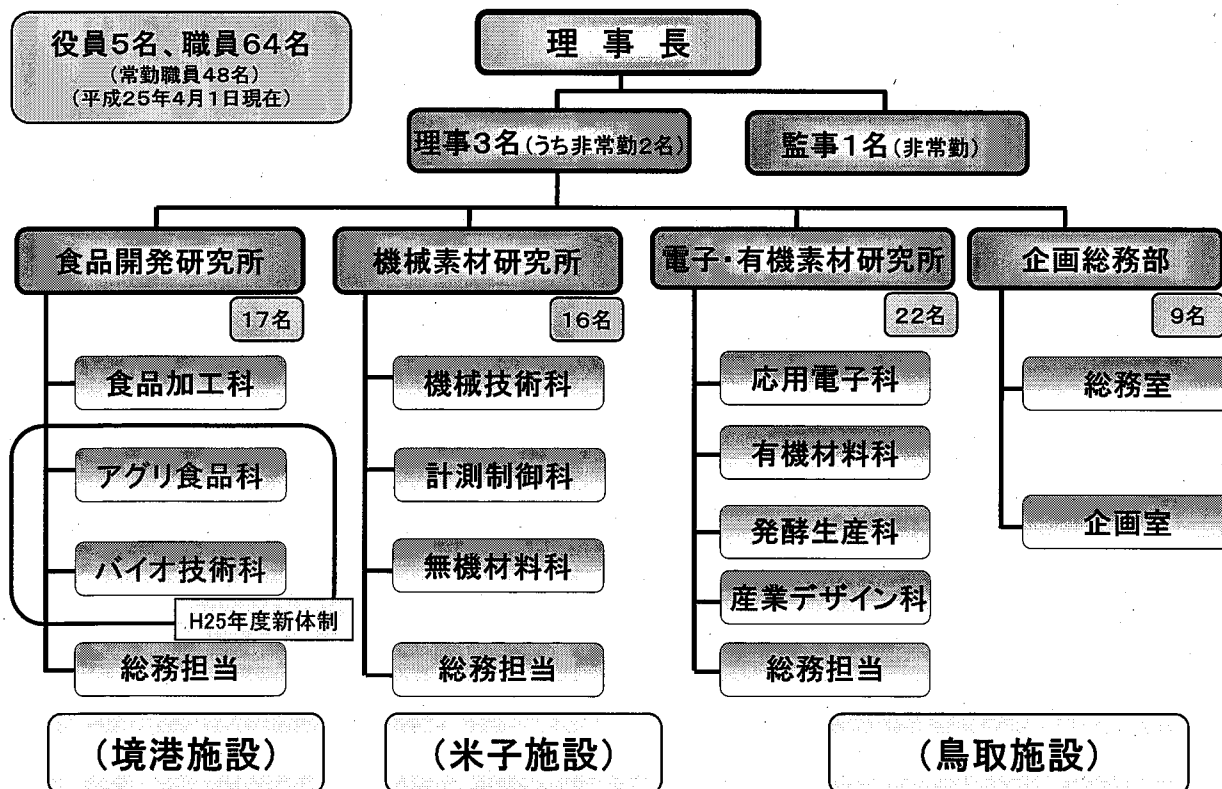
癸は、「はかる」の意味で、物事のやり方、方法につながります。また、巳は、蛇が冬眠からはい出す様子から、新しいことの始まりにつながります。さらに蛇が脱皮することから再生に通じるとも言われていますが、このことから、今年、新たなことを着実に実施する年と言えます。

当センターは引き続き、企業の皆さまの「研究室」であり「研究員」であれをモットーに、迅速に柔軟に各種の相談、共同開発、共同研究等に対応してまいります。

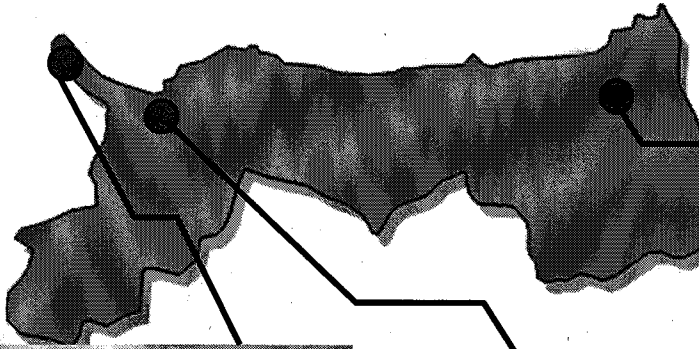
私も産業技術センターは、役職員一丸となって旧態から脱皮し、各種支援を行ってまいります。

どうぞ、よろしく願い申し上げます。

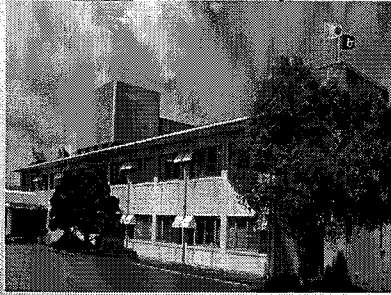
## センターの組織体制



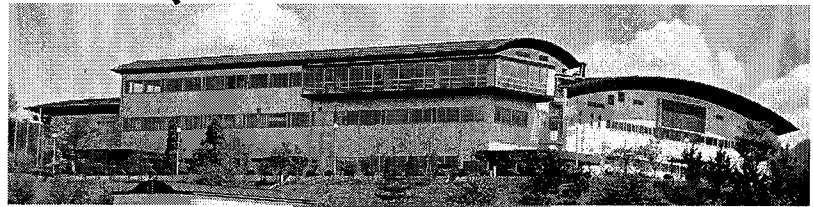
## 3研究所の位置



鳥取県産業技術センター  
電子・有機素材研究所  
(鳥取市若葉台南7-1-1)



食品開発研究所  
(境港市中野町2032-3)



機械素材研究所  
(米子市日下1247)

## 電子・有機素材研究所(鳥取市)

### 応用電子科

- 電気電子技術に関する研究・支援
- 電子製品・部品等の信頼性評価

### 有機材料科

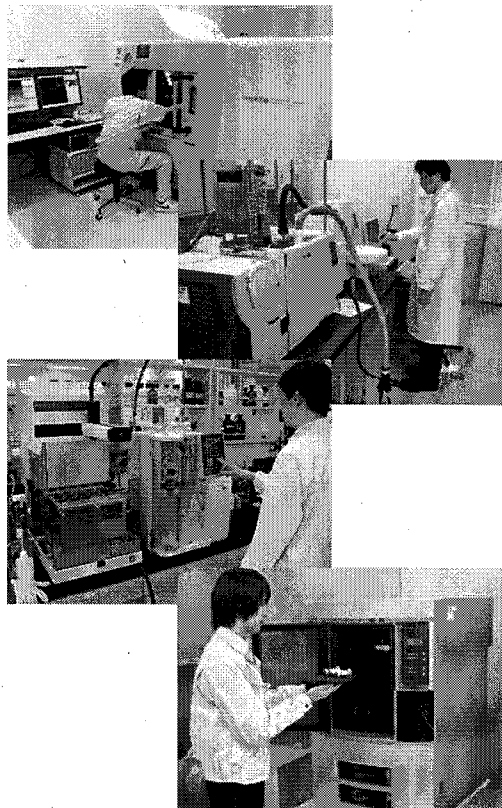
- 各種有機材料の機能化技術、加工技術、評価技術に関する研究開発・技術支援

### 発酵生産科

- 日本酒、焼酎、ワインなどの酒類及び酢など発酵食品、それに関する微生物の研究・支援

### 産業デザイン科

- 企業の特徴を活かした商品企画や試作のための技術支援
- 木材の利用に関する研究開発・技術支援



## 機械素材研究所(米子市)

### 機械技術科

- 機械加工・接合技術・製品設計・自然エネルギーに関わる研究開発・技術支援



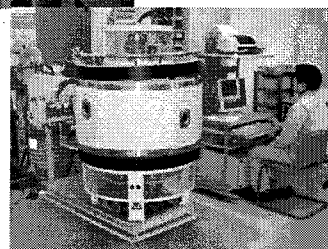
### 計測制御科

- 機械計測・システム制御・自動化・省力化技術に関する研究開発・技術支援



### 無機材料科

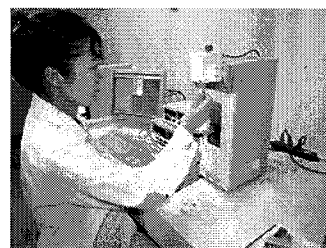
- 金属材料・セラミックスなどの無機材料に関する分析、表面処理技術や環境リサイクル技術に関する研究開発



## 食品開発研究所(境港市)

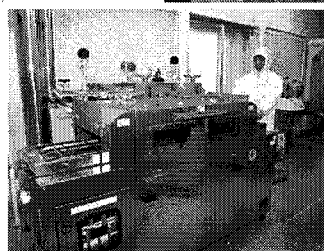
### 食品加工科

- 水畜産物等の食品加工技術や食品の流通保全・品質評価技術の研究・支援等



### アグリ食品科

- 農産物等の利用・加工技術や機能性素材の応用、美容・健康商品開発等の研究・支援



### バイオ技術科

- バイオテクノロジー応用技術や機能性評価技術に関する研究開発・支援等



## 主な業務実績等

### 技術相談・現地支援

11,136件／年

(H23年度実績)

### 依頼分析・機器利用

依頼分析 1,471件／年 (H23年度実績)

機器利用 29,575時間／年 (H23年度実績)

### 研究開発

基盤技術開発研究・実用化促進研究 19テーマ、可能性探査研究 8テーマ (H25年度当初)

### 起業化支援

起業化支援室入居 25企業・27室/全28室(H25.5)  
技術講習会、技術・補助金・融資等の情報提供

### 産業人材の育成

企業・大学等からの研修生受入れ  
「ものづくり人材育成」等を実施

## 企業の人材育成支援(センター独自の取り組み)

### 現場即応型の開発人材の育成

#### 実践的産業人材育成事業

技術的課題の解決を通じ技術力向上を図るオーダーメイド型事業

- 「研究手法習得コース」 (研究手法等を担当研究員が個別指導)
- 「機器分析手法研修コース」 (開放機器の操作方法等を学習)
- 「試験・分析手法研修コース」 (微生物検査、金属定量分析等の手法を学習)

### 高度な技術を持つ産業人材の育成

- ・ 組込システム開発人材育成 (組込ソフトウェアの開発技術の講義)
- ・ 次世代ものづくり人材育成 (金属加工・製品設計評価、制御技術の講義)
- ・ デザイン力強化人材養成 (商品開発のデザイン活用、スキル向上を図るセミナー)



## 実践的産業人材育成事業(3研究所で実施)

### 1 事業目的

中小企業の持つ課題の解決を通じて、現場即応型の研究開発ができる人材育成等を図ります。

### 2 内容

企業の抱える種々の技術課題に対応し、個々の要望を採り入れたオーダーメイド型、マンツーマン指導により技術課題解決能力の向上を図ります。

- 「研究手法習得コース」  
参加者が必要とする研究手法等を担当研究員の個別指導により学ぶことができます。
- 「機器分析手法研修コース」  
当センターが保有する開放機器の操作方法等を学ぶことができます。
- 「試験・分析手法研修コース」  
微生物検査、金属定量分析、組織観察の手法について学ぶことができます。

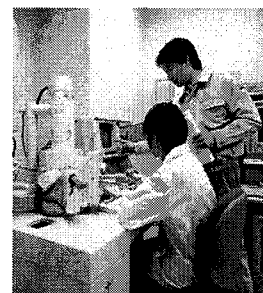
### 3 参加費

1人、1ヶ月2,000円

### 4 センターの経費支援

消耗品費 10万円/1社

機器使用料 5万円/1人



## 組込システム開発人材の育成(鳥取で実施)

### 1 事業目的

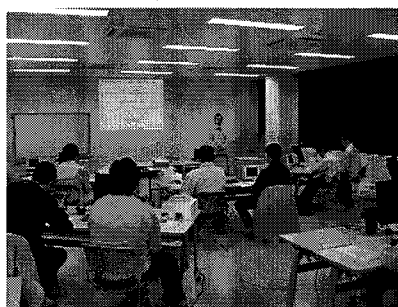
戦略的な新技術・新製品を企画し、プログラムの開発設計技術はもとより、ハードウェアを始めとする幅広い知識とスキルをバランスよく兼ね備え持って、自ら中心となって開発を手がける組み込みシステム技術者の育成を図ります。

### 2 内容

デジタル家電等に搭載する組込ソフトウェアの開発技術について、約10名を目標に2日間の講義を行い、技術者の人材育成を図ります。(H25年度計画)

### 3 参加費

1講座 1人 5,000円



## 次世代ものづくり人材の育成（米子で実施）

### 1 事業目的

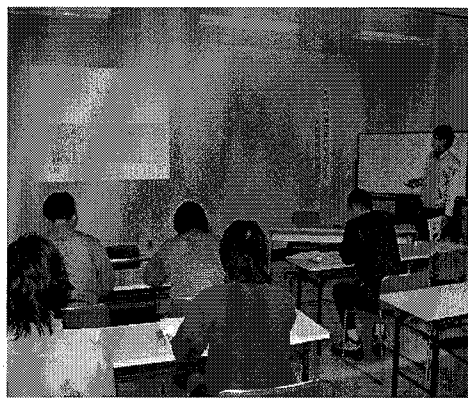
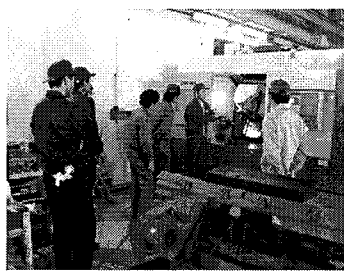
高い信頼性が要求される、家電・各種機械装置・自動車関連産業等の製品設計・製造業において、ものづくり技術の高度化かつ短納期化に対応できる次世代技術者の育成を図ります。

### 2 内容

基盤技術である金属加工・計測及び製品設計評価について、約10名を目標に約4日間の講義を行い、ものづくり技術の高度化に対応できる技術者の人材育成を図ります。（H25年度計画）

### 3 参加費

1講座 1人 3,000円



## デザイン力強化人材養成（県内で実施）

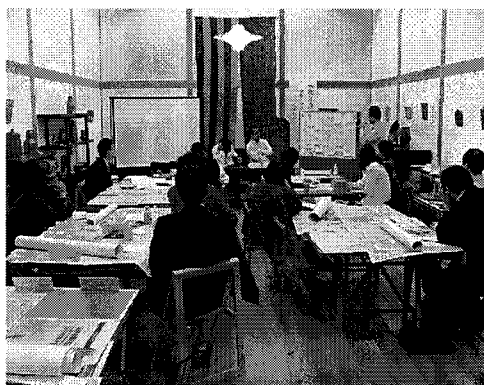
### 1 事業目的

新しく商品開発を考えている製造事業者で1社又は複数社による共同開発グループの経営者・社員等を対象に、市場ニーズに基づいた製品開発から製造販売までの一連の商品企画が可能な人材の育成を図ります。

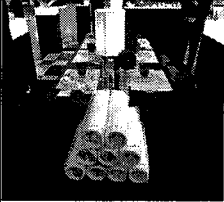
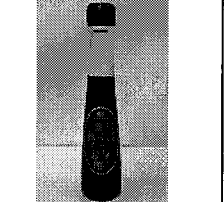
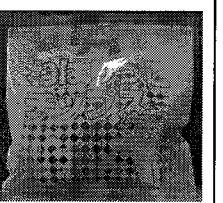
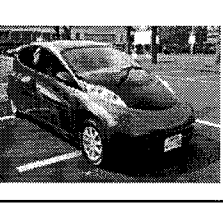
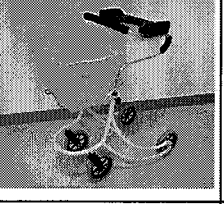
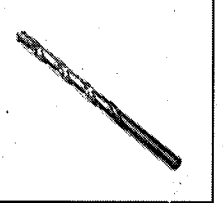
### 2 内容

鳥取県産業振興機構、鳥取県と連携し、商品企画・開発力向上とデザイン活用する方法について理解を深めるために、約10名を目標に外部講師を招いたデザイン力強化セミナーを1回以上開催し、人材育成を図ります。（H25年度計画）

### 3 参加費 無料



## 企業への技術移転、商品化に繋がる成果事例(H23)①

品名	①はと麦粥	②伯州和紙「ランチョンマット & お箸セット」	③因州和紙あぶらとり紙	④黒らっきょう酢と梨シロップをブレンドした飲む酢	⑤「ねばりっこチップス」のパッケージデザイン
写真					
商品化企業名	(株)ゼンヤクノ	(財)境港市農業公社	(株)ヒロデザインスタジオ	宝福一(有)	J A 鳥取中央、石田紙器(株)
品名	⑥子供部屋用家具「キューブ390」	⑦白兔神社のお守り	⑧電気自動車2号車開発サスペンション設計	⑨介護用ショッピングカート「楽々カート」	⑩金属コーティングの炭化バネジウム被覆技術
写真					
商品化企業名	日下エンジニアリング(株)、(株)サカモト	ティエスピー(株)	(株)SIM-Drive	プロダクト・アクシー	サンライズ工業(株)

21

Tottori Institute of Industrial Technology

## 企業への技術移転、商品化に繋がる成果事例(H23)②

品名	⑪マグロからすみ製造技術	⑫梨果汁添加茶「梨香潤」	⑬マグロ内臓を使用チャンジャ	⑭アロエ果肉、ハバネロ粉末入りアイスクリーム	⑮生姜入りはちみつ
写真					
商品化企業名	(株)島谷水産	(有)シュペール	味処美佐	(株)中央ファーム	福田養蜂場
品名	⑯西条柿ピューレ	⑰テアフラビン高含有の「とろみ紅茶」	⑱パンに使用するショウガの粉末化技術	⑲殺菌条件移転によるキノコ水煮やタケノコの缶詰	
写真					
商品化企業名	NPO法人・和貴の郷、J A 鳥取いなば	(株)澤井珈琲	(株)プレマスペース	いなか食品(株)	

22



# トピックス

## 機械素材研究所

### ハイブリッドカー分解部品展示 ～ホンダ・インサイト～

期間	場所	対象
1 平成24年12月1日(土)～12月27日(木)	鳥取県立図書館 鳥取県立図書館1階奥フロア	一般
2 平成25年1月8日(火)～1月24日(木)	鳥取県立鳥取工業高等学校 図書館	学生*
3 平成25年1月28日(月)～2月8日(金)	鳥取県立鳥取湖陵高等学校 図書館	学生*



# トピックス

## 食品開発研究所

### 感謝状の拝受

#### 株式会社澤井珈琲

オリジナル商品であるコーヒーや紅茶飲料において、産業技術センター 食品開発研究所が技術支援し、「認知症」、「インフルエンザ」の予防効果が期待される機能性成分を製品中に保持させた商品の開発に成功しました。



### 25.4.17 山陰中央新報



鳥取県産業技術センター食品開発所

## 「商品開発支援棟」を新設

本年度中  
着工味、品質の評価機能

鳥取県産業技術センター食品開発研究所(総務部)が、商品開発支援棟(新築)を新設する。新設された商品開発支援棟は、食品開発研究所の機能を強化し、食品開発の効率化を図る。新設された商品開発支援棟は、食品開発の効率化を図る。新設された商品開発支援棟は、食品開発の効率化を図る。

食品開発研究所は、食品開発の効率化を図る。新設された商品開発支援棟は、食品開発の効率化を図る。新設された商品開発支援棟は、食品開発の効率化を図る。

## 平成25年度計画での要点 ①

対比表 1ページ 新たな記載内容

### 基本的な考え方

当県の経済状況は、製造業における企業再編の影響などから、鉱工業生産が3か月連続で前月比マイナス、今後も厳しい状況が続くと予想される。また、新規・有効求人倍率が悪化するなど、なお厳しい状況にある。「鳥取県の経済動向(平成25年3月号)より」この状況のもと、本年度は、農商工連携促進・6次産業化支援の研究開発拠点の充実を図るため、境港施設に商品開発支援棟整備を進め、県施策と連携し美容・健康関連商品の高付加価値化への支援を行う。  
また、センターの3研究所体制を活かし、地域資源を活用する研究開発などの進展を図る。

対比表 2ページ 新たな記載内容

### ①研究テーマの設定と実施

24年度で完了した研究は、その成果の発表、知的財産化及び技術普及・技術移転などを速やかに行うよう努めるとともに、本年度に継続する研究は、研究評価委員会の指摘や残された課題などを検討修正し、研究目的の達成を図る。新たな分野への発展をふくめた研究に、3研究所間の連携も考慮しながら積極的に取り組む。

## 平成25年度計画での要点 ②

対比表 1~2ページ 記載はないが既存の項目の中で、事業実施や内容充実を図る

### 1 技術支援等の機能の強化

- (1) 技術支援(技術相談・現地支援)
- (2) 試験・分析(依頼試験・分析、機器設備開放)

### 【新規】基盤技術強化サポーター事業費

- 外部の人材を活用し県内企業の技術力強化をサポート
  - ・ 課題解決のためのサポーター派遣による現地指導(研究員も同行)及び技術調査、検証実験等に基づく現地指導

### 【新規】技術課題解決支援事業費

- 依頼試験や機器利用だけでは解決できない技術課題等に迅速に対応し支援強化
  - ・ 課題解決のための試験・検証実験の実施
  - ・ 特殊試験等の治具の作製、評価試験用サンプルの試作、現地評価試験の実施等

## 平成25年度計画での要点 ③

対比表 2～5ページ

### (3) 研究開発

#### ① 研究テーマの設定と実施

##### 【新規】研究区分

「挑戦的に自由な発想で取り組む可能性探査研究、技術シーズの確立を目標とする基盤技術開発研究、企業への技術移転を目標とする実用化促進研究」

##### 【新規】研究テーマ(かっこ内は連携先施設:記載はない)

電子・有機素材研究所(鳥取) (新規5+継続4=9)

- 1) 発光ダイオードを利用した平面発光型照明の開発
- 2) 容器包装リサイクルプラスチックの衝撃強度改善に関する研究
- 3) 長期耐久性を目指した塗布型ウレタン系表面処理材の開発
- 4) 3次元コンピュータグラフィックスを使用した製品検討手法の開発(米子)
- 5) 赤色素を生成する麹菌を利用した発酵食品の開発(境港)

機械素材研究所(米子) (新規1+継続6=7)

- 6) 粉末固相接合による部分強化傾斜機能金型の開発

食品開発研究所(境港) (新規1+継続2=3)

- 7) 萌芽組織形成を目指した生体由来素材による三次元培養法の開発(米子)

## 平成25年度計画での要点 ④

対比表 5ページ

記載はないが既存の項目の中で、事業実施や内容充実を図る

### ③ 知的財産権の戦略的な取得と活用及び関係機関との連携

#### 【新規(拡充)】知的財産広報の強化

- ・センターの知的財産説明会の開催、紹介冊子の作製

### (4) 新規事業の創出や新分野立ち上げを目指す事業者等の支援

#### 【新規】食品開発研究所

- ・起業化支援室の新築(2室)

対比表 6ページ

記載はないが既存の項目の中で、事業実施や内容充実を図る

### 2 ものづくり人材の育成

#### (2) 現場即応型の開発人材の育成

#### 【新規】電子・有機素材研究所

- ・清酒製造試験システムの整備(実践的産業人材育成事業に研修コース新設)

対比表 7ページ

記載はないが既存の項目の中で、事業実施や内容充実を図る

### 1 迅速かつ柔軟な業務運営

#### 【新規】組織改正

- ・有機材料科の木材加工分野を産業デザイン科へ移管
- ・食品開発研究所を2科から3科体制へ改編

## 平成25年度計画での要点 ⑤

対比表 7ページ 記載はないが既存の項目の中で、事業実施や内容充実を図る

### 2 職員の能力開発

(1) 計画的な職員の能力開発

【新規】「企業人マインド」職員研修会

・「企業人としてのマインドをさらに醸成」するよう職員の意識改革を図るための研修の実施

対比表 10ページ 記載はないが既存の項目の中で、事業実施や内容充実を図る

### 1 施設及び設備に関する計画

電子・有機素材研究所: 電波暗室の改修

機械素材研究所: 非常照明設備工事(蓄電池寿命超過)

食品開発研究所: 【新規】商品開発支援棟建築の実施設計、高機能開発支援棟の改修

対比表 10ページ 記載はないが既存の項目の中で、事業実施や内容充実を図る

### 3 人事に関する計画

【新規】職員採用6名

6分野(電気電子、高分子、デザイン、機械工学、無機材料、食品科学)



第2期中期目標 (H22.11.24県議会議決、12.28県知事より通知あり)	第2期中期計画 (H23.3.1県へ申請)	平成25年度計画 (H25.3.29県へ届出)
<p><b>地方独立行政法人鳥取県産業技術センター中期目標</b></p> <p><b>基本的な考え方</b></p> <p>県内唯一の工業系の技術支援機関である産業技術センター(以下「センター」という。)は、平成19年4月に地方独立行政法人として新たにスタートし、第1期中期計画においては、きめ細かな技術相談・現地支援、実効的な産業人材の育成、企業への技術移転や特許の取得等を通じて、県内企業に対する支援機能を高め、鳥取県の産業振興への貢献に努めてきた。</p> <p>しかし、近年の世界景況の悪化、厳しい雇用環境、少子高齢化の進展など、県内外の多くの企業は、依然厳しい状況に置かれており、国では、新成長戦略を策定し、新しい成長を目指す中期ビジョンとして、グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー、ライフ・イノベーションによる健康・イノベーションの戦略を打ち出している。</p> <p>鳥取県においても、厳しい雇用環境、少子高齢化、そして人口減少の影響は著しく、持続性のある安定した経済成長の実現に向けて、10年後の世界・日本経済の社会構造を見据え、本県の強み等を考慮し、8つの戦略的推進分野を推進する「鳥取県経済成長戦略」を策定し、県内産業を振興、エネルギー、次世代デバイス、バイオ・食品関連産業など成長分野・構造転換することとしていく。</p> <p>第2期中期計画においては、同戦略等に規する「産業の高付加価値化」と「新産業の創出」の推進に寄与すべく、県内製造業及び関連産業における高付加価値化に繋がる技術支援や人材育成等の一層の強化をセンターの目標とし、指示するものである。</p> <p>なお、事業実施に当たっては、</p> <p>①限られた人数で最大の効果を上げるため、技術支援業務と研究開発業務のバランスを取り、それらの成果等の企業への移転と事業化に向けた支援を強力に進めること</p> <p>②「コングラブリアンス」と「関係への配慮」を踏まえた内部統制によって、絶えず管理体制を見直しつつ業務運営を行うこと</p> <p>③中期目標に規定する事項について適宜数値目標を掲げ、質の向上を図りながら計画的に実施するとともに、県長への説明責任を果たすこと</p> <p>さらに、センターには、理事長の強力なリーダーシップの下、自己研鑽や意識改革など不断の努力と改革を行いながら、県から真に独立した組織として、県内中小企業の「ホムドクター」としての役割を果たし、本県の産業振興の一翼を担うことにより、相対的な高付加価値化が実現されること。</p>	<p><b>地方独立行政法人鳥取県産業技術センター(第2期)中期計画</b></p> <p><b>基本的な考え方</b></p> <p>地方独立行政法人鳥取県産業技術センター(以下「センター」という。)は、産業技術に関する試験研究及びその成果の普及を推進するとともに、ものづくり分野における技術支援、人材育成等を積極的に展開することにより、鳥取県の産業活力の強化を図り、もって経済の発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。(センター定款)</p> <p>センターは、平成19年4月に地方独立行政法人として新たにスタートし、第1期中期計画期間においては、技術相談・現地支援、実効的な産業人材の育成、企業への技術移転や特許の取得等を通じて、県内企業に対する技術支援を実施してきた。</p> <p>引き続き、第2期中期計画では、持続性のある安定した経済成長の実現を目指して策定された「鳥取県経済成長戦略」等の県の重要な産業政策と連携し、エコカー関連産業、太陽光発電関連産業、バイオ・健康食品関連産業及びLED等次世代デバイス関連産業の振興や農工商連携による地域産業振興などにおいて、県内製造業及び関連産業における高付加価値化に繋がる技術支援、研究成果の移転や人材育成等、産業技術面での支援を行う。</p> <p>なお、事業実施に当たっては、労働安全衛生の管理や環境管理等の法令遵守を徹底し、技術支援業務と研究開発業務のバランスに留意しながら、中期計画の数値目標の達成と質的向上に向け計画的に実施するとともに、県長への説明責任を果たすことに努める。</p> <p>さらに、センターは、理事長の強力なリーダーシップの下、自己研鑽や意識改革など不断の努力と改革を行いながら、以上の取り組みを通じて、県内中小企業の「ホムドクター」としての役割を果たし、本県産業振興の一翼を担う。</p> <p>この中期計画の実施における具体的な方法や個別の内容については、各年度計画において柔軟かつ適切に対応する。</p>	<p><b>地方独立行政法人鳥取県産業技術センター平成25年度計画</b></p> <p><b>基本的な考え方</b></p> <p>地方独立行政法人鳥取県産業技術センター(以下「センター」という。)は、産業技術に関する試験研究及びその成果の普及を推進するとともに、ものづくり分野における技術支援、人材育成等を積極的に展開することにより、鳥取県の産業活力の強化を図り、もって経済の発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。(センター定款)</p> <p>センターは、平成19年4月に地方独立行政法人として新たにスタートし、第1期中期計画期間においては、技術相談・現地支援、実効的な産業人材の育成、企業への技術移転や特許の取得等を通じて、県内企業に対する技術支援を実施してきた。</p> <p>引き続き、第2期中期計画では、持続性のある安定した経済成長の実現を目指して策定された「鳥取県経済成長戦略」等の県の重要な産業政策と連携し、エコカー関連産業、太陽光発電関連産業、バイオ・健康食品関連産業及びLED等次世代デバイス関連産業の振興や農工商連携による地域産業振興などにおいて、県内製造業及び関連産業における高付加価値化に繋がる技術支援、研究成果の移転や人材育成等、産業技術面での支援を行う。</p> <p>なお、事業実施に当たっては、労働安全衛生の管理や環境管理等の法令遵守を徹底し、技術支援業務と研究開発業務のバランスに留意しながら、中期計画の数値目標の達成と質的向上に向け計画的に実施するとともに、県長への説明責任を果たすことに努める。</p> <p>さらに、センターは、理事長の強力なリーダーシップの下、自己研鑽や意識改革など不断の努力と改革を行いながら、以上の取り組みを通じて、県内中小企業の「ホムドクター」としての役割を果たし、本県産業振興の一翼を担う。</p> <p>当県の経済状況は、製造業における企業再編の影響などから、鉱工業生産が3か月連続で前月比マイナス、今後も厳しい状況が長く予想される。また、新規・有効求人倍率が悪化するなど、なお厳しい状況にある。「鳥取県の経済動向(平成25年3月号)」より</p> <p>この状況のもと、本年度は、農工商連携促進・6次産業化支援の研究開発拠点の充実を図るため、域産域消に商品開発支援準備を進め、果樹産・連携し美容・健康関連商品の高付加価値化への支援を行う。</p> <p>また、センターの3研究所体制を活かし、地域資源を活用する研究開発などの進展を図る。</p>
<p><b>I 中期目標の期間</b></p> <p>第2期中期目標の期間は、平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間とする。</p> <p><b>II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組</b></p> <p><b>1 技術支援等の機能の強化</b></p> <p>技術支援等の機能の強化に当たっては、限られた人数で最大の効果を上げるよう、技術支援、試験・分析等の業務と研究開発業務とのバランスを取り、県の産業活力の強化に繋げなければならない。</p>	<p><b>I 中期計画の期間</b></p> <p>第2期中期計画の期間は、平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間とする。</p> <p><b>II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組</b></p> <p><b>1 技術支援等の機能の強化</b></p> <p>センターの研究成果や職員の専門的知識を活用した技術支援等の機能を継続的に発揮し、自立化、高収益化を目指す県内企業が新たな製品などに当たっての技術的課題等を解決することを支援する。</p> <p>なお、企業への支援サービスの実施に当たっては、現状で企業ニーズの高い「技術支援(技術相談・現地支援)」を最優先課題としながらも、技術支援の基盤となる研究開発や技術支援と研究成果による新事業創出への支援、次世代の企業への発展に資する産業人材育成にも継続的に進めると、企業ニーズの動向に応じた重点分野の研究開発の集中的な実施と技術支援等への経営資源の投入のバランスを考慮する。</p>	<p><b>I 期間</b></p> <p>平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間とする。</p> <p><b>II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組</b></p> <p><b>1 技術支援等の機能の強化</b></p> <p>センターの研究成果や職員の専門的知識を活用した技術支援等の機能を継続的に発揮し、自立化、高収益化を目指す県内企業が新たな製品などに当たっての技術的課題等を解決することを支援する。</p> <p>(1) 技術支援(技術相談・現地支援)</p> <p>技術支援(技術相談・現地支援)については、技術的な課題が解決に至るまでの継続的な技術相談の実施、現場の生産ライン等での現地支援の実施により、県内企業の技術的課題に的確に対応していくものとする。</p> <p>第1期中期計画期間と同様に、県内の企業等からの技術相談に対して、センター職員が技術・ノウハウ等の専門的知識を活かした的確な対応に努め、必要に応じて職員が現地に出向き、企業現場でのよりきめ細かな支援を行う。</p> <p>また、多様な相談に効率的かつ効果的に応じることにより、相談内容が高付加価値化し解決に時間を</p>



- 発光ダイオード**を利用した**平面発光型照明の開発 (H25～26年度)**  
 拡散反射材料を応用し、グレアを低減した反射型の均一平面発光照明について、光学シミュレーションツールを利用して開発する。  
 本年度は、光学シミュレーションソフトウェアを利用して最適化設計を行う際に必要不可欠な、拡散反射材料、LED等の光学特性の評価を行う。
- b. **地域資源及び有機材料の高度利用技術に関する分野**  
 県産バイオマスの有効変換技術に関する研究などの地域資源を活用した研究及び電気・電子製品等に用いられる有機材料の高品質化・高付加価値化を旨とした研究開発を行う。
- スギ材を原材料とした木毛セメント板の開発 (H24～25年度)**  
 現在使用されているマン材に代えて、スギ材を原材料とした木毛(もくも)セメント板を開発する。  
 本年度は、セメント及び硬化促進剤の検討を行い、スギ木毛セメント板の試作を行う。
- 容器包装リサイクルプラスチックの衝撃強度改善に関する研究 (H25～26年度)**  
 活用範囲が限られている容器包装リサイクルプラスチックの低温域での衝撃特性の改善を行う。従来、困難であった冷凍庫等で使用する製品への応用を目指す。  
 本年度は、-30℃付近でポリエチレンに匹敵する衝撃特性を有するリサイクルプラスチックを開発するために、各種の相溶化剤を用いて相溶性向上について検討する。
- 長期耐久性を旨とした塗布型ウレタン系表面処理剤の開発 (H25～26年度)**  
 24年度までに天然系原料(ひまし油)を用いたウレタン系表面処理剤を開発した。これを基礎に、変色防止や抗菌性などを付与した安価で簡便な表面処理剤を開発する。  
 本年度は、開発したウレタン系表面処理剤を紙に塗布して長期耐久性を評価し、退色、撥水、防汚性等の課題を見極めると同時に、その改善方法について検討する。
- c. **県内産業の高付加価値化に資する製品デザイン技術に関する分野**  
 県内企業の商品開発課題に対して、デザイン活用による高付加価値商品の企画・開発を目的とした研究開発を行う。
- 三次元コンピュータグラフィックスを使用した製品検討手法の開発 (H25～26年度)**  
 製品開発において、三次元コンピュータグラフィックスを利用した多様なカラー・素材・形状等をすばやく検討できるシステム手法を開発する。  
 本年度は、コンピュータグラフィックス生成に必要なマテリアル・環境データ等の開発と画像合成の自動処理システムを試作する。
- d. **加工技術、計測技術及びシステム化技術の高度化に関する分野**  
 精密部品などの高付加価値部品の生産技術に関する研究など、形状の精密化、機能の高度化、生産性の向上が求められる各種製品開発に対応するため、加工技術、計測技術及びシステム化技術の高度化を旨とした研究開発を行う。
- 微細ドリルによる高精度・高品質加工法に関する研究 (H23～25年度)**  
 エントリシートを用いたプリント基板のスルーホール加工の高精度化と欠陥品質の向上を図るとともに、金属材料の微細ドリル加工における高精度化を目指す。  
 本年度は、金属を対象に微細ドリル先端形状と求心作用の関係をシミュレーションと実験により解明し、微細加工の高精度化を図る。
- モデルベース開発手法を用いた制御対象のモデリングとシステム制御に関する研究 (H23～25年度)**  
 制御製品の開発手法として注目されているモデルベース開発において、最も重要かつ困難な技術である制御対象のモデル化技術の習得を行う。また、得られたモデルを用いて各種制御ロジックの構築・検証を行うことで、県内県内にシステム制御の技術基盤を構築する。  
 本年度は、開発した制御ロジックについて簡易車両を用いて実験検証し、シミュレーション結果との比較検討を行う。また、得られたモデルベース開発手法のノウハウの普及に努める。
- 表面硬化処理を施した機械要素部品の疲労設計法の確立 (H24～26年度)**  
 軸や歯車などの機械要素部品に対して、測定又は解析などにより得られた応力・破さ・残留応力分布並びに疲労強度に関する既存のデータや実験式などを用いて、表面硬化部品の疲労強度を推定する疲労設計法を確立する。

本年度は、有関係業種による、まずは標準の応力解析と疲労破壊き入りによる残留応力解析を行い、疲労試験により実施検証を行う。

○非接触測定による三次元形状評価に関する研究 (024～25 年度)  
非接触測定機を用いて得られる形状データの高精度化及び高精度化のための測定条件を確立する。  
本年度は、立体形状として円柱やパイプ形状の測定評価及び幾何面の角度評価を実施する。また段差、端面加工の距離測定や幾何公差の評価を行い、非接触三次元形状評価を行う際の最適測定条件を見いだす。

○冷却ノズル応用レーザー加工技術の研究 (024～25 年度)  
電子機器部品に使用される薄板金属材料に対して、高効率な切り削加工を実現するため、炭酸ガスレーザーに冷却機構を付加した加工技術を確立する。  
本年度は、冷却ノズルの改良を行い、薄板ガラス、セラミックスの溝及び任意形状加工の高精度化を図る。

e. 無機材料の加工技術、エネルギー関連技術及びびりサイクリ技術に関する分野  
金属等無機材料の高機能化のための表面改質等に関する研究や水方等を活用したエネルギーに関する研究、未利用資源の活用を図るためのリサイクルに関する研究など、無機材料の加工技術、エネルギー関連技術及びびりサイクリ技術の高度化を目指した研究開発を行う。

○オキシカーバイド皮膜の食品用樹脂材料としての適用に関する研究 (024～25 年度)  
高い耐食性を有する膜であるオキシカーバイド (酸素と炭素を有する化合物) に着目して、イオンプレーティングにより樹脂にクロムオキシカーバイド等をコーティングし、高い耐食性能や耐摩耗性を有する皮膜の開発を行う。  
本年度は、多層化による皮膜の高機能化に関する検討を行う。

○粉末固相溶接による部分強化超硬合金型の開発 (025～26 年度)  
合金の低コスト化や短縮製造等を可能とする新素材・新製造技術の開発をめざし、新しい材料プロセス技術 (表面及び内部構造の機能制御) を開発する。  
本年度は、メカニカルロイヤリング法によりタングステンカーバイドとコバルト及び二硫化モリブデンの複合粉末を作成し、合金基材に垂直・水平方向に積層展開させて固相接合した樹脂組成合金型モジュール試作し、組成分布及び機械的特性を把握する。

f. 地域資源活用食品に関する分野  
県内で生産される特徴ある農・林・畜・水産地域資源の高付加価値化を目指した食品の開発及び高品質化に関する研究開発を行う。

○おいしさを指標にした新たな冷却凍結処理技術の開発 (024～26 年度)  
冷却凍結することにより、人がよりおいしさと感じる熟成条件の検討を、味、においの点から明らかにする。  
本年度は、昨年度に引き続きプリリについて各種冷却凍結処理 (真空包装ブライン凍結、冷水凍結など) が食味、香り等に及ぼす影響について調査し、おいしさと感じる処理条件を確定する。また、その発生機件についても探求を試みる。

○沖合底曳き魚の高品質生食用処理技術の開発 (024～25 年度)  
沖合底曳き漁獲物の高付加価値化を図るために、漁獲物の初期取扱い並びに保存技術の改良、改善、開発により、漁獲から水揚げまでに長時間を有するという点を、逆に熟成期間としてとらえて積極的に利用し、おいしさを生かす可能な熟成条件を開発する。  
本年度は、水産試験場や漁業協同組合の協力を得ながら、流通後の処理 (魚体の冷却、洗浄、ぬめり取りなど) 及び保管条件 (スラリーアイス、低酸素保管など) が鮮度低下及び生食する際の品質に及ぼす影響を調査し、沖合底曳き魚の生食用可能な処理条件を確立する。

g. 機能性食品・素材の高付加価値化に関する分野  
未利用資源・地域資源に含まれる機能性成分の探索や解析を行い、動物実験や細胞による評価技術を活用して機能性食品・素材の開発及び付加価値を向上させるための研究開発を行う。

○飼料粗糖形成を目指した生体由来素材による三次元培養法の開発 (025～27 年度)  
ノロゲンゲンゲル体液の新規培養素材としての可能性を探査するため、様々な細胞に対するノロゲンゲルの効果と調べ、三次元化に関わる分子の探索を行う。

(4) 新規事業の創出や新分野立ち上げを目指す事業者等の支援  
 新規事業の立ち上げを目指す事業者等に、インキュベーション施設など研究開発の場を提供し、研究開発途上で生じた諸課題の解決に向け技術支援を実施することにも、市場動向や販路などの情報提供を含めたトータルな支援が行えるよう、関係機関との連携等に取り組むこと。  
 また、講習会やセミナー、研究会等を通じてセンターの技術的知見の普及に努め、技術移転を促進することにも、企業の製品開発や生産活動を支援するため、関係機関と連携して市場動向等を把握した上で、商品企画の段階からの市場競争力を有する製品開発（機能・製品デザイン等）への支援機能強化することにも、地域資源を有効活用するなどして、全国展開にも繋がる「地域ブランド育成」を意識した技術支援に取り組むこと。

(4) 新規事業の創出や新分野立ち上げを目指す事業者等の支援  
 新規事業の立ち上げを目指す事業者等に、起業化支援等の研究開発の場を提供することにも、講習会やセミナー、研究会等を通じてセンターの技術的知見の普及に努め、事業者等の製品開発などを支援する。  
 なお、市場競争力を有する製品開発について、商品企画の段階からの支援を強化し、特に、一次産品や伝統工芸品などの地域資源を有効活用するなど、鳥取ブランドの全国展開に繋がりうる「地域ブランド育成」を意識した技術支援に取り組む。  
 ①研究開発の場の提供や成果普及・技術情報の提供  
 鳥取・米子・境港の3施設に設置した起業化支援室等を活用し、企業の研究開発に係る場の提供と技術支援を行う。  
 技術講習会・セミナー、研究会等を通じて起業化支援室等を活用し、企業の研究開発に係る場の提供や成果普及・技術情報の提供  
 鳥取・米子・境港の3施設に設置した起業化支援室等を活用し、企業の研究開発に係る場の提供と技術支援を行う。  
 ②関係機関との連携と支援機能の強化  
 鳥取県デザイナー協会等の関係機関との連携や企業訪問の充実に努めることにより、市場動向や販路などの情報提供を含めたトータルな支援を行う。

本年度は、様々な生産段階にある細胞に対してノロゲンゲル体液による三次元化の可能性を調査し、その中で細胞がどのような形態変化を起こしているかを詳細に解析する。  
 h. 発酵利用に関する分野  
 酵母や麹菌など自然界から収集したり、バイオ技術を用いて育種した有用微生物を活用して、鳥産農産物や未利用資源を原料とした新しい清酒、ワイン、酢などの研究開発や発酵技術の工業利用に関する研究開発を行う。  
 ○糖類ゼロ低アルコール清酒の製造技術に関する研究 (H24~25年度)  
 低糖類でありながら旨味のある低アルコール清酒を開発し、清酒の消費拡大を図る。  
 本年度は、アミノ酸含量を増加させるため耐酸還元剤と乳酸菌を使用した製造方法の検討とD-アミノ酸を増加させるための方法とその効果の検討を行い、その結果をもとにスケールアップした発酵試験を行う。  
 ○赤色素を生産する麹菌を利用した発酵食品の開発 (H25~26年度)  
 新たに育種した赤色素を生産する麹菌について、その色素の生成経路の検証及び同定を行うとともに発酵食品への応用を目指す。  
 本年度は、赤色素成分の生成経路の検証と赤色素成分の製造条件による差異の検討を行う。

②研究評価  
 基礎技術開発研究、実用化促進研究の評価は、原則として、外部専門家構成される「実用化促進研究評価委員会」による中間評価、終了時評価とする。  
 受託研究、共同研究、シーズ研究の評価は、原則として、センター役員による開始時評価、中間時評価、完了時評価とするが、「実用化研究評価委員会」に報告することとし、評価の透明性を図る。  
 実用化や製品化の有無等成果の活用、特許権等の取得件数、学術誌等への研究成果の発表状況なども評価対象とし、評価の充実を図るとともに、評価結果に基づき、理事長が研究テーマの採択、研究資源の当初配分、研究継続の可否判定、次年度以降の研究資源の再配分等を行う。  
 ③知的財産権の戦略的な取得と活用及び関係機関との連携  
 研究開発着手の段階から弁理士等の知的財産専門家と交えて検討を行い、鳥取県知的財産権センター等、関係機関と連携することにより、知的財産権の戦略的な取得を図り、研究成果を保護するために本年度は中期計画において承認されている10件のうち約3件を目標に特許を出願する。  
 また、研究開発等から派生した知的財産権や研究開発の成果を活用し技術移転を行い、中期計画期間中に11件を目標に企業等の新規製品開発の達成、新規分野の開拓支援の促進を図る。(H24)

(4) 新規事業の創出や新分野立ち上げを目指す事業者等の支援  
 新規事業の立ち上げを目指す事業者等に、起業化支援等の研究開発の場を提供することにも、講習会やセミナー、研究会等を通じてセンターの技術的知見の普及に努め、事業者等の製品開発などを支援する。  
 なお、市場競争力を有する製品開発について、商品企画の段階からの支援を強化し、特に、一次産品や伝統工芸品などの地域資源を有効活用するなど、鳥取ブランドの全国展開に繋がりうる「地域ブランド育成」を意識した技術支援に取り組む。  
 ①研究開発の場の提供や成果普及・技術情報の提供  
 鳥取・米子・境港の3施設に設置した起業化支援室等を活用し、企業の研究開発に係る場の提供と技術支援を行う。  
 技術講習会・セミナー、研究会等を通じて起業化支援室等を活用し、企業の研究開発に係る場の提供や成果普及・技術情報の提供  
 鳥取・米子・境港の3施設に設置した起業化支援室等を活用し、企業の研究開発に係る場の提供と技術支援を行う。  
 ②関係機関との連携と支援機能の強化  
 鳥取県デザイナー協会等の関係機関との連携や企業訪問の充実に努めることにより、市場動向や販路などの情報提供を含めたトータルな支援を行う。

第2期中期目標 (H22.11.24 県議会議決、12.28 県知事より通知あり)	第2期中期計画 (H23.3.1 県へ申請)	平成25年度計画 (H25.3.29 県へ届出)
<p>(5) 積極的な広報活動 ホームページや各種広報媒体を積極的に活用し、研究成果や最新の技術情報、センターの事業内容等の情報を提供することにより、企業の製品開発及び生産活動を支援し、センター利用実績のない企業等の利用拡大を促進すること。</p>	<p>(5) 積極的な広報活動 刊行物やホームページ等の各種広報媒体を活用し、研究成果や技術情報、センターの事業内容等の情報を提供すること。また、産業界との関係機関の連携情報の提供や関係機関への紹介を行う。センター利用実績のない企業や新たに進出した企業等に対して、ホームページや各種媒体を積極的に活用してセンターのサービス内容等の広報活動を展開し、センターのサービス内容の周知や利用の拡大を図る。研究成果については、学術誌等による研究成果の発表やセンター研究報告、ホームページなどを通じて公開し、企業等に活用されるよう努める。 中期計画期間中に80件を目標にプレスリリースを行い、県内の企業、県民に対してセンターの活動内容を周知する。</p>	<p>(5) 積極的な広報活動 刊行物やホームページ等の各種広報媒体を活用し、研究成果や技術情報、センターの事業内容等の情報を提供すること。また、産業界との関係機関の連携情報の提供や関係機関への紹介を行う。センター利用実績のない企業や新たに進出した企業等に対して、ホームページや各種媒体を積極的に活用してセンターのサービス内容等の広報活動を展開し、センターのサービス内容の周知や利用の拡大を図る。研究成果については、学術誌等による研究成果の発表やセンター研究報告、ホームページなどを通じて公開し、企業等に活用されるよう努める。 本年度は中期計画において掲載されている80件を目標にプレスリリースを行い、県内の企業、県民に対してセンターの活動内容を周知する。</p>
<p>2 ものづくり人材の育成 第1期中期目標期間において策定した産業人材育成戦略に基づき、これまでに培ってきた産業人材育成のノウハウを活かし、ものづくり分野における高度専門人材育成など、技術の高度化に対応できる人材育成に取り組みとともに、国内外の技術動向に即応して研究開発を進められる実践的な企業内技術者の育成や大学等からの研修生の積極的な受け入れに取り組む。</p>	<p>2 ものづくり人材の育成 センターの研究開発成果やこれまで培ってきた人材育成のノウハウを活かし、ものづくり分野における高度専門人材育成など、技術の高度化に対応できる人材育成に取り組みとともに、国内外の技術動向に即応して研究開発を進められる実践的な企業内技術者の育成や大学等からの研修生の積極的な受け入れに取り組む。 具体的な研修事業については、各年度において、経済状況や技術動向、センターを取り巻く状況等に柔軟に対応しながら実施するものとする。</p>	<p>2 ものづくり人材の育成 センターの研究開発成果やこれまで培ってきた人材育成のノウハウを活かし、ものづくり分野における高度専門人材育成など、技術の高度化に対応できる人材育成に取り組みとともに、国内外の技術動向に即応して研究開発を進められる実践的な企業内技術者の育成や大学等からの研修生の積極的な受け入れに取り組む。 具体的な研修事業については、各年度において、経済状況や技術動向、センターを取り巻く状況等に柔軟に対応しながら実施するものとする。</p>
<p>3 産学官連携の推進 競争的資金の獲得や技術支援の効果的な展開に必要なコーディネーター機能を向上させるとともに、共同研究や産学官連携など、産業の自立化・高付加価値化に繋がる企業支援の達成に向けて、「産学官連携」を強化すること。</p>	<p>3 産学官連携の推進 企業における市場動向を踏まえた製品化、事業化を支援するため、民間企業、大学、金融機関及びび行政機関などからなる産学官連携の実施に当たっては、センターも技術面におけるコーディネーター機能を向上させて積極的な役割を果たすこととする。 国内外の大学、研究機関等の連携を図り、センター主導による各種事業や研究会を実施するなど、新たな技術開発に係る産学官連携のコーディネーター機能を発揮する。 鳥取・米子・境港の3施設の連携を基軸として、センターの持つ強みを発揮した共同研究を主導的に推進するなど、農林水産分野や環境関連分野など異分野の連携を強化する。</p>	<p>3 産学官連携の推進 企業における市場動向を踏まえた製品化、事業化を支援するため、民間企業、大学、金融機関及びび行政機関などからなる産学官連携の実施に当たっては、センターも技術面におけるコーディネーター機能を向上させて積極的な役割を果たすこととする。 国内外の大学、研究機関等の連携を図り、センター主導による各種事業や研究会を実施するなど、新たな技術開発に係る産学官連携のコーディネーター機能を発揮する。 鳥取・米子・境港の3施設の連携を基軸として、センターの持つ強みを発揮した共同研究を主導的に推進するなど、農林水産分野や環境関連分野など異分野の連携を強化する。</p>
<p>① 組込システム開発人材育成事業 (H23～26年度) 戦略的な新技術・新製品を企画し、プログラムの開発設計技術はもとより、ハードウェアを始めとする幅広い知識とスキルをバランスよく兼ね備え持つて、自ら中心となって開発を手がける組込システム技術者の育成を図る。 本年度は、デジタル家電等に搭載する組込ソフトウェアの開発技術について、約10名を目標に2日間の講義を行い、技術者の人材育成を図る。</p>	<p>① 組込システム開発人材育成事業 (H23～26年度) 戦略的な新技術・新製品を企画し、プログラムの開発設計技術はもとより、ハードウェアを始めとする幅広い知識とスキルをバランスよく兼ね備え持つて、自ら中心となって開発を手がける組込システム技術者の育成を図る。 本年度は、デジタル家電等に搭載する組込ソフトウェアの開発技術について、約10名を目標に2日間の講義を行い、技術者の人材育成を図る。</p>	<p>① 組込システム開発人材育成事業 (H23～26年度) 戦略的な新技術・新製品を企画し、プログラムの開発設計技術はもとより、ハードウェアを始めとする幅広い知識とスキルをバランスよく兼ね備え持つて、自ら中心となって開発を手がける組込システム技術者の育成を図る。 本年度は、デジタル家電等に搭載する組込ソフトウェアの開発技術について、約10名を目標に2日間の講義を行い、技術者の人材育成を図る。</p>
<p>② 次世代ものづくり人材育成事業 (H23～26年度) 高い信頼性が要求される、家電・各種機械装置・自動車関連産業等の製品設計・製造業において、ものづくり技術の高度化に対応できる次世代技術者の育成を図る。 本年度は、基礎技術である金属加工・計測及び製品設計技術について、約10名を目標に約4日間の講義を行い、ものづくり技術の高度化に対応できる技術者の人材育成を図る。</p>	<p>② 次世代ものづくり人材育成事業 (H23～26年度) 高い信頼性が要求される、家電・各種機械装置・自動車関連産業等の製品設計・製造業において、ものづくり技術の高度化に対応できる次世代技術者の育成を図る。 本年度は、基礎技術である金属加工・計測及び製品設計技術について、約10名を目標に約4日間の講義を行い、ものづくり技術の高度化に対応できる技術者の人材育成を図る。</p>	<p>② デザイン力強化人材育成事業 (H23～26年度) 新しく商品開発を考えている製造事業者で一社又は複数社による共同開発グループの経営者・社員等を対象に、市場ニーズに基づいた製品開発から製造販売までの一連の企画が可能な人材の育成を図る。 本年度は、鳥取県産業界関係機関、鳥取県と連携し、商品企画・開発力向上セミナー活用の方針について理解を深めるために、約10名を目標に外部講師を招いたセミナー強化セミナーを1回以上開催し、人材育成を図る。</p>
<p>(2) 現場即応型の開発人材の育成 競争的産学官連携事業 (H23～26年度) 企業の持つ課題の解決を通じて、現場即応型の研究開発ができる人材育成を図る。</p>	<p>(2) 現場即応型の開発人材の育成 競争的産学官連携事業 (H23～26年度) 企業の持つ課題の解決を通じて、現場即応型の研究開発ができる人材育成を図る。</p>	<p>(2) 現場即応型の開発人材の育成 競争的産学官連携事業 (H23～26年度) 企業の持つ課題の解決を通じて、現場即応型の研究開発ができる人材育成を図る。</p>
<p>(3) 次世代を担う技術者の育成 大学等から研修生を積極的に受け入れ、次世代を担う技術者の育成を図る。</p>	<p>(3) 次世代を担う技術者の育成 大学等から研修生を積極的に受け入れ、次世代を担う技術者の育成を図る。</p>	<p>(3) 次世代を担う技術者の育成 大学等から研修生を積極的に受け入れ、次世代を担う技術者の育成を図る。</p>

<p><b>第2期中期目標</b> (H22.11.24 県議会議決、12.28 県知事より通知あり)</p> <p><b>III 業務運営の改善及び効率化に関する事項</b> 地方独立行政法人制度の特長を十分に活かして、自立性・機動性・透明性を高めるための業務運営を継続し、より一層効率的・効果的な運営を行うこと。</p>	<p><b>1 迅速かつ柔軟な業務運営</b> 理事長のリーダーシップの下、センターを取り巻く環境の変化に臨機応変かつ弾力的に対応できる機動性・効率性の高い組織・運営体制を確立するとともに、業務運営に当たっては、鳥取・米子・境港3施設間における情報の共有化を徹底し、職員間でセンターのミッションに係る共通認識を高め、組織としての円滑かつ効率的な意思決定を行うことにより、企業ニーズに基づき、より高度なサービスを提供する。 組織体制の改善・整備など継続的な見直しを行い、限られた経営資源（人材、資金）の中で、社会経済状況や企業ニーズの変化への弾力的な対応を図る。 役員でセンターの方針や業務内容等に係る共通認識を高めるとともに、円滑かつ効率的な意思決定を行うため、役員会及び幹事部会、運営会議等の内部会議を定期的に開催する。また、事務局レベルの専門チーム、専門委員会を組織し、適正な意思決定を行う。</p> <p><b>2 職員の能力開発</b> 職員の企業への技術支援能力や研究開発能力の向上のため、大学等への長期派遣研修を行うとともに、各種研修会への参加等を推進するとともに、資格の取得を奨励し、センターの業務を的確に遂行できる人材を計画的に育成する。 また、職員の業務評価については、処遇に適切に反映されるよう、客観的な業務実績評価を行う。また、センターが決定した個人業績評価システムに基づき、客観性・透明性・公正性を高い業務評価を行うこととし、評価結果を報酬手当、昇給・人件費等に反映させること。 役員については、成果主義に基づき給与体系により、評価委員会による業績評価結果を役員報酬（退職手当を含む。）に反映させること。</p>	<p><b>3 自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制</b> 企業や大学等との連携により積極的に競争的資金等の外部資金獲得に努めるほか、機器設備・施設の開放や知的財産権の使用許諾等により、運営費交付金（県からセンターへ交付）以外の収入の確保に努めること。 なお、知的財産権の使用許諾に伴う使用料収入のうち、センターと職員間における配分については、知的財産権関係法令等に基づいて設定したルールを遵守すること。 運営費交付金を充当して実施する業務（印刷経費及び職員人件費を除く。）については、期間開始前に示される基準に沿って経費削減を行うこと。 また、業務の電子化など事務処理の簡素化・効率化、施設・設備の有効利用の徹底、外部委託の活用など、業務運営の効率化と経費削減を目的とした見直しを恒常的に実施すること。 なお、経費抑制に当たっては、利用企業等へのサービス低下を避けることのないよう努めること。</p>
--	--	---

<p><b>第2期中期計画</b> (H23.3.1県へ申請)</p> <p><b>III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b> 地方独立行政法人制度の特長を十分に活かして、自立性・機動性・透明性を高めるための業務運営を継続し、より一層効率的・効果的な運営を行うとともに、職員の能力や意欲の向上に繋がる取組みを推進する。</p>	<p><b>1 迅速かつ柔軟な業務運営</b> 理事長のリーダーシップの下、センターを取り巻く環境の変化に臨機応変かつ弾力的に対応できる機動性・効率性の高い組織・運営体制を確立するとともに、業務運営に当たっては、鳥取・米子・境港3施設間における情報の共有化を徹底し、職員間でセンターのミッションに係る共通認識を高め、組織としての円滑かつ効率的な意思決定を行うことにより、企業ニーズに基づき、より高度なサービスを提供する。 組織体制の改善・整備など継続的な見直しを行い、限られた経営資源（人材、資金）の中で、社会経済状況や企業ニーズの変化への弾力的な対応を図る。 役員でセンターの方針や業務内容等に係る共通認識を高めるとともに、円滑かつ効率的な意思決定を行うため、役員会及び幹事部会、運営会議等の内部会議を定期的に開催する。また、事務局レベルの専門チーム、専門委員会を組織し、適正な意思決定を行う。</p> <p><b>2 職員の能力開発</b> 職員の企業への技術支援能力や研究開発能力の向上のため、大学等への長期派遣研修を行うとともに、各種研修会への参加等を推進するとともに、資格の取得を奨励し、センターの業務を的確に遂行できる人材を計画的に育成する。 また、職員の業務評価については、処遇に適切に反映されるよう、客観的な業務実績評価を行う。また、センターが決定した個人業績評価システムに基づき、客観性・透明性・公正性を高い業務評価を行うこととし、評価結果を報酬手当、昇給・人件費等に反映させること。 役員については、成果主義に基づき給与体系により、評価委員会による業績評価結果を役員報酬（退職手当を含む。）に反映させること。</p> <p>(1) 計画的な職員の能力開発 大学、研究機関、行政機関、民間企業等へ職員を長期派遣し、職員のより一層の技術支援能力、研究開発能力、業務運営能力、組織管理能力の向上を図る。研究成果の学会発表、その他各種団体が実施する技術講習会・セミナーに派遣し、研究開発能力の向上を図る。また、業務に必要な資格や学位の取得などを奨励し、職員の資質向上に努める。</p> <p>(2) 独自システムによる業績評価の実施 職員の適性や能力についての認識を深め、自己研鑽に繋げることを目的として、職員の業務への取組状況や業務実績などにより、客観的な基準に基づく、公正で透明性の高い業績評価を実施し、また、制度の改善を図る。職員の業務実績評価の結果に基づき、昇給、勤続手当の成率等職員の処遇や人事配置に適正に反映する。</p> <p><b>3 自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制</b> 自己収入の確保や業務運営の効率化により経費削減などに努め、ものづくり分野の技術支援機関としての使命を果たすことのできる経営基盤の確立を図る。 （1） 外部資金その他自己収入の確保 機器設備・施設の開放、依頼試験の実施状況、企業ニーズに基づき機器設備の新設や試験メニューの拡充などにより、利用者へのサービスの向上を図る。また、利用者への積極的な情報提供を行うとともに、適切な料金を設定し、事業収入の確保に努める。 企業や大学等との連携により、本年度は中期計画中より件数を目標に科学研究所補助金等の競争的資金を獲得するなど、運営費交付金以外の収入の確保に努める。また、県内の企業等との共同研究、受託研究を推進する。 研究・受託業務等の整備に当たっては、国、その他の補助制度の活用により自己財源の負担をできるだけ軽減するよう努める。 特許権等の活用を図るため、特許権実施許諾契約の締結により、実施料等の収入の確保に努める。なお、知的財産権の使用許諾に伴う使用料収入のうち、センターと職員間における配分については、知的財産権関係法令等に基づいて設定したルールを遵守する。</p> <p>(2) 業務運営の効率化・経費抑制 事務手続きの簡素化等を進め、業務の効率化、迅速化を図り、併せて職員の負担軽減に努める。限られた経営資源を有効的に活用するため、施設管理、外部委託等の業務内容の見直しにより経費の削減に努める。</p>	<p><b>3 自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制</b> 自己収入の確保や業務運営の効率化により経費削減などに努め、ものづくり分野の技術支援機関としての使命を果たすことのできる経営基盤の確立を図る。 （1） 外部資金その他自己収入の確保 機器設備・施設の開放、依頼試験の実施状況、企業ニーズに基づき機器設備の新設や試験メニューの拡充などにより、利用者へのサービスの向上を図る。また、利用者への積極的な情報提供を行うとともに、適切な料金を設定し、事業収入の確保に努める。 企業や大学等との連携により、本年度は中期計画において承認されている9件のうち約2件を目標に科学研究所補助金等の競争的資金を獲得するなど、運営費交付金以外の収入の確保に努める。また、県内の企業等との共同研究、受託研究を推進する。 研究・受託業務等の整備に当たっては、国、その他の補助制度の活用により自己財源の負担をできるだけ軽減するよう努める。 特許権等の活用を図るため、特許権実施許諾契約の締結により、実施料等の収入の確保に努める。なお、知的財産権の使用許諾に伴う使用料収入のうち、センターと職員間における配分については、知的財産権関係法令等に基づいて設定したルールを遵守する。</p> <p>(2) 業務運営の効率化・経費抑制 事務手続きの簡素化等を進め、業務の効率化、迅速化を図り、併せて職員の負担軽減に努める。限られた経営資源を有効的に活用するため、施設管理、外部委託等の業務内容の見直しにより経費の削減に努める。</p>
--	--	--

<p><b>平成25年度計画</b> (H25.3.29県へ届出)</p> <p><b>III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b> 地方独立行政法人制度の特長を十分に活かして、自立性・機動性・透明性を高めるための業務運営を継続し、より一層効率的・効果的な運営を行うとともに、職員の能力や意欲の向上に繋がる取組みを推進する。</p>	<p><b>1 迅速かつ柔軟な業務運営</b> 理事長のリーダーシップの下、センターを取り巻く環境の変化に臨機応変かつ弾力的に対応できる機動性・効率性の高い組織・運営体制を確立するとともに、業務運営に当たっては、鳥取・米子・境港3施設間における情報の共有化を徹底し、職員間でセンターのミッションに係る共通認識を高め、組織としての円滑かつ効率的な意思決定を行うことにより、企業ニーズに基づき、より高度なサービスを提供する。 組織体制の改善・整備など継続的な見直しを行い、限られた経営資源（人材、資金）の中で、社会経済状況や企業ニーズの変化への弾力的な対応を図る。 役員でセンターの方針や業務内容等に係る共通認識を高めるとともに、円滑かつ効率的な意思決定を行うため、役員会及び幹事部会、運営会議等の内部会議を定期的に開催する。また、事務局レベルの専門チーム、専門委員会を組織し、適正な意思決定を行う。</p> <p><b>2 職員の能力開発</b> 職員の企業への技術支援能力や研究開発能力の向上のため、大学等への長期派遣研修を行い、各種研修会への参加等を推進するとともに、資格の取得を奨励し、センターの業務を的確に遂行できる人材を計画的に育成する。 また、職員の業務評価については、処遇に適切に反映されるよう、客観的な業務実績評価を行う。また、センターが決定した個人業績評価システムに基づき、客観性・透明性・公正性を高い業務評価を行うこととし、評価結果を報酬手当、昇給・勤続手当を役員報酬に反映させること。</p> <p>(1) 計画的な職員の能力開発 大学、研究機関、行政機関、民間企業等へ職員を長期派遣し、職員のより一層の技術支援能力、研究開発能力、業務運営能力、組織管理能力の向上を図る。研究成果の学会発表、その他各種団体が実施する技術講習会・セミナーに派遣し、研究開発能力の向上を図る。また、業務に必要な資格や学位の取得などを奨励し、職員の資質向上に努める。</p> <p>(2) 独自システムによる業績評価の実施 職員の適性や能力についての認識を深め、自己研鑽に繋げることを目的として、職員の業務への取組状況や業務実績などにより、客観的な基準に基づく、公正で透明性の高い業績評価を実施し、また、制度の改善を図る。職員の業務実績評価の結果に基づき、昇給、勤続手当の成率等職員の処遇や人事配置に適正に反映する。</p> <p><b>3 自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制</b> 自己収入の確保や業務運営の効率化により経費削減などに努め、ものづくり分野の技術支援機関としての使命を果たすことのできる経営基盤の確立を図る。 （1） 外部資金その他自己収入の確保 機器設備・施設の開放、依頼試験の実施状況、企業ニーズに基づき機器設備の新設や試験メニューの拡充などにより、利用者へのサービスの向上を図る。また、利用者への積極的な情報提供を行うとともに、適切な料金を設定し、事業収入の確保に努める。 企業や大学等との連携により、本年度は中期計画において承認されている9件のうち約2件を目標に科学研究所補助金等の競争的資金を獲得するなど、運営費交付金以外の収入の確保に努める。また、県内の企業等との共同研究、受託研究を推進する。 研究・受託業務等の整備に当たっては、国、その他の補助制度の活用により自己財源の負担をできるだけ軽減するよう努める。 特許権等の活用を図るため、特許権実施許諾契約の締結により、実施料等の収入の確保に努める。なお、知的財産権の使用許諾に伴う使用料収入のうち、センターと職員間における配分については、知的財産権関係法令等に基づいて設定したルールを遵守する。</p> <p>(2) 業務運営の効率化・経費抑制 事務手続きの簡素化等を進め、業務の効率化、迅速化を図り、併せて職員の負担軽減に努める。限られた経営資源を有効的に活用するため、施設管理、外部委託等の業務内容の見直しにより経費の削減に努める。</p>	<p><b>3 自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制</b> 自己収入の確保や業務運営の効率化により経費削減などに努め、ものづくり分野の技術支援機関としての使命を果たすことのできる経営基盤の確立を図る。 （1） 外部資金その他自己収入の確保 機器設備・施設の開放、依頼試験の実施状況、企業ニーズに基づき機器設備の新設や試験メニューの拡充などにより、利用者へのサービスの向上を図る。また、利用者への積極的な情報提供を行うとともに、適切な料金を設定し、事業収入の確保に努める。 企業や大学等との連携により、本年度は中期計画において承認されている9件のうち約2件を目標に科学研究所補助金等の競争的資金を獲得するなど、運営費交付金以外の収入の確保に努める。また、県内の企業等との共同研究、受託研究を推進する。 研究・受託業務等の整備に当たっては、国、その他の補助制度の活用により自己財源の負担をできるだけ軽減するよう努める。 特許権等の活用を図るため、特許権実施許諾契約の締結により、実施料等の収入の確保に努める。なお、知的財産権の使用許諾に伴う使用料収入のうち、センターと職員間における配分については、知的財産権関係法令等に基づいて設定したルールを遵守する。</p> <p>(2) 業務運営の効率化・経費抑制 事務手続きの簡素化等を進め、業務の効率化、迅速化を図り、併せて職員の負担軽減に努める。限られた経営資源を有効的に活用するため、施設管理、外部委託等の業務内容の見直しにより経費の削減に努める。</p>
--	--	--

第2期中期目標 (H21.11.24 県議会議決、12.28 県知事より通知あり)

IV 財務内容の改善に関する事項  
 運営費交付金を充当して実施する業務については、「Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項」に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算により効率的かつ効果的な運営を行うこと。  
 なお、センターの活動経費の大部分を占める運営費交付金について、センターの業績に応じたインセンティブとして、業績評価に基づき削減させる算定ルールを適用する。

第2期中期計画 (H23.3.1 県へ申請)

IV 財務内容の改善に関する事項  
 運営費交付金を充当して実施する業務については、「Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算により効率的かつ効果的な運営を行う。  
 なお、運営費交付金を充当して実施する業務に要する予算措置(臨時経費及び人件費を除く。)については、無駄な経費の削減を行うとともに、高い業績評価を得ることインセンティブを確保して、財務内容の改善に資するよう努める。

1. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(1) 予算(人件費の見積りを含む。)

平成23年度～平成26年度 予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	3,043
施設整備補助金	0
自己収入	280
事業収入	120
補助金等収入	80
外部資金試験研究収入	80
目的積立金	80
合計	3,403
支出	
業務費	2,583
研究開発等経費	808
外部資金試験研究費	80
人件費	1,695
一般管理費	820
施設整備補助費	0
合計	3,403

(人件費の見積もり)

中期目標期間中総額、1,695百万円を支出します。(退職手当を含む。)

※ 金額については見込みであり、今後変更する可能性があります。

(2) 収支計画

平成23年度～平成26年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	
経常経費	3,929
業務費	2,463
研究開発等経費	688
外部資金試験研究費	80
人件費	1,695
一般管理費	820
減価償却費	646
収入の部	
経常収益	3,929
運営費交付金収益	3,043
外部資金試験研究費収益	80
補助金等収益	80
事業収益	120
資産見返運営費交付金等戻入	131
資産見返物品受贈額戻入	106
資産見返補助金等戻入	369
純利益	0

平成25年度計画 (H25.3.29 県へ届出)

IV 財務内容の改善に関する事項  
 運営費交付金を充当して実施する業務については、「Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」に配慮した年度計画の予算を作成し、当該予算により効率的かつ効果的な運営を行う。  
 なお、運営費交付金を充当して実施する業務に要する予算措置(臨時経費及び人件費を除く。)については、無駄な経費の削減を行うとともに、高い業績評価を得ることインセンティブを確保して、財務内容の改善に資するよう努める。

1. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(1) 予算(人件費の見積りを含む。)

平成25年度 予算

(単位:千円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	717,688
施設整備補助金	119,161
自己収入	50,519
事業収入	25,683
事業外収入	2,800
補助金等収入	15,730
外部資金試験研究収入	6,306
目的積立金取崩額	102,437
合計	989,805
支出	
業務費	587,986
研究開発等経費	137,114
外部資金試験研究費	4,821
人件費	446,051
一般管理費	223,173
施設整備補助費	178,646
合計	989,805

(2) 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位:千円)

区分	金額
費用の部	
経常経費	926,175
業務費	587,986
研究開発等経費	137,114
外部資金試験研究費	4,821
人件費	446,051
一般管理費	223,173
減価償却費	115,016
収入の部	
経常収益	823,738
運営費交付金収益	660,669
外部資金試験研究費収益	6,306
補助金等収益	15,730
事業収益	25,683
事業外収入	2,800
資産見返運営費交付金等戻入	30,833
資産見返物品受贈額戻入	19,662
資産見返補助金等戻入	62,055
純利益	-102,437



※ 金額については見込みであり、今後変更する可能性があります。

(3) 資金計画

平成23年度～平成26年度 資金計画  
(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3,403
業務活動による支出	3,283
投資活動による支出	120
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	3,403
業務活動による収入	3,323
運営費交付金による収入	3,043
補助金による収入	80
外部資金試験研究における収入	120
事業収入	0
その他の収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	80

※ 金額については見込みであり、今後変更する可能性があります。

2 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額  
325百万円

(2) 相定される理由  
運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生により、急に必要となる対策費として借り入れ  
することを想定する。

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

なし

4 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、企業支援業務の充実強化及び組織運営、施設・機器の  
整備、改善に充てる。

V その他業務運営に関する重要事項

1 コンプライアンス体制の確立と徹底

(1) 法令遵守及び社会貢献  
公的試験研究機関としての使命を果たすため、職務執行に関する中立性と公平性を確保し、県  
民から疑惑や不信を招くことのないよう努めるとともに、県民とともに歩む組織として、地域イ  
ベントや奉仕活動への参加など社会貢献に努める。  
また、法令遵守に關して、その確実な実施に向けた組織体制の整備を行う。職員は、職務の中  
立性と公平性を常に確保するため、地方公務員法を始めとする関連法令を遵守する。職員の行動  
規範と社会的規範を確立し、その遵守を図るため、内部規律の策定、研究倫理調査委員会による  
チェック等を行う。

(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底

個人情報や企業からの相談内容、研究等の依頼内容など職務上知り得た秘密事項について管理  
を徹底するとともに、電子媒体等を通じた漏洩のないよう確実な防止対策を図る。また、情報公  
開関連法令に基づき、事業内容や組織運営状況等について、適切に情報公開し、運営の透明化を  
図る。  
企業等からの技術相談や企業への技術支援を通じて知り得た情報の守秘義務を職員に徹底する  
とともに、鳥取県情報システム管理要綱に準じて、情報システム、電子媒体等を通じた情報漏洩  
の防止を図る。

目的積立金取崩額  
総利益

平成25年度 資金計画  
(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	989,805
業務活動による支出	811,159
投資活動による支出	178,646
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	989,805
業務活動による収入	887,368
運営費交付金による収入	717,688
補助金による収入	134,891
外部資金試験研究における収入	6,306
事業収入	25,683
その他の収入	2,800
前年度からの繰越金	102,437
前期中期目標期間からの繰越金	0

2 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額  
325百万円

(2) 相定される理由  
運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生により、急に必要となる対策費として借り入れする  
ことを想定する。

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

なし

4 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、企業支援業務の充実強化及び組織運営、施設・機器の  
整備、改善に充てる。

V その他業務運営に関する重要事項

1 コンプライアンス体制の確立と徹底

(1) 法令遵守及び社会貢献  
公的試験研究機関としての使命を果たすため、職務執行に関する中立性と公平性を確保し、県  
民から疑惑や不信を招くことのないよう努めるとともに、県民とともに歩む組織として、地域イ  
ベントや奉仕活動への参加など社会貢献に努める。  
また、法令遵守に關して、その確実な実施に向けた組織体制の整備を行う。職員は、職務の中  
立性と公平性を常に確保するため、地方公務員法を始めとする関連法令を遵守する。職員の行動  
規範と社会的規範を確立し、その遵守を図るため、内部規律の策定、研究倫理調査委員会による  
チェック等を行う。

(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底

個人情報や企業からの相談内容、研究等の依頼内容など職務上知り得た秘密事項について管理  
を徹底するとともに、電子媒体等を通じた漏洩のないよう確実な防止対策を図る。また、情報公  
開関連法令に基づき、事業内容や組織運営状況等について、適切に情報公開し、運営の透明化を  
図る。  
企業等からの技術相談や企業への技術支援を通じて知り得た情報の守秘義務を職員に徹底する  
とともに、鳥取県情報システム管理要綱に準じて、情報システム、電子媒体等を通じた情報漏洩  
の防止を図る。

<p>第2期中期目標 (H22.11.24 県議会議決、12.28 県知事より通知あり)</p> <p>(3) 労働安全衛生管理の徹底 職員が安全で快適な試験研究環境において業務に従事できるよう、十分に配慮すること。 また、安全管理体制の徹底を図るとともに、規程の整備や職員への安全教育を実施するなど、労働安全衛生関係法令等を遵守すること。</p> <p>2 環境負荷の低減と環境保全の促進 業務運営に際しては、環境に配慮した運営に努めるとともに、研究活動の実施、施設・設備、物品等の購入やエネルギーやリサイクルの促進に努め、ISO14001規格を遵守するなど、環境負荷を低減するための環境マネジメントサイクルを確立し、継続的な見直しを実施すること。</p>	<p>第2期中期計画 (H23.3.1 県へ申請)</p> <p>また、センターの事業内容や組織運営状況については、鳥取県情報公開条例等の関連法令に基づき、ホームページなどを通じて適切に情報を公開する。</p> <p>(3) 労働安全衛生管理の徹底 職場環境の整備に当たっては、職員が安全で快適な職場環境において業務に従事できるよう十分に配慮するとともに、関連規程を遵守し、研修等を通じて職員の意識向上を図る。 各専門分野の職員からの意見等に基づいた適切な管理運営体制が構築できるよう、センター安全衛生委員会を定期的に開催する。安全衛生に関する適切な措置を行うことができるよう、衛生推進者や作業主任者の配置や産業界の選任などを行う。</p> <p>2 環境負荷の低減と環境保全の促進 グリーンマーズやエコマーク商品の購入及び再生紙の利用など、省エネルギーやリサイクルの促進に努めるとともに、環境目標の達成に向けた継続的な見直しを実施し、取得済みのISO14001規格を遵守した業務運営を行う。</p> <p>VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画 センター機能の維持、向上のため、施設及び設備の計画的な整備を行う。なお、企業ニーズの变化や技術の進展等に伴って、施設及び設備の計画を適宜見直すこととする。各施設において、業務運営を適切かつ効率的に行うため、施設、設備の必要性や老朽化の程度等を考慮して、それらの整備・改修・更新を計画的に進める。 当該計画に沿って、目的積立金及び鳥取県からの運営費補助金を活用するなど、計画的に整備・改修する。老朽化等により不要となった機器・設備については適宜処分し、施設の有効利用や利用者の安全性の確保などを図る。 また、老朽化が相当進んでいる食品開発研究所(筑港施設)をはじめ、機械素材研究所(米子施設)、電子・有機素材研究所(鳥取施設)を含めて、今後を見据えた整備計画の検討に着手し、中期計画期間中に整備のあり方を取りまとめる。</p> <p>2 出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 現時点における具体的な譲渡等の計画はなし。 なお、出資財産である鳥取、米子、筑港の各施設について、施設の老朽化等に伴う技術支援、研究開発、新規事業支援等の機能への影響について検討する。</p> <p>3 人事に関する計画 全国公募による研究員の採用や企業での経験を有する技術スタッフの任用、職場OBの活用などにより、専門性が高く、企業ニーズの多様な技術課題に柔軟に対応できる人材を確保する。人件費の適切な管理、効率的かつ効果的な人員配置を行う。 人件費の執行においては、運営費交付金の職員人件費相当額の効率的な運用を行うとともに、必要に応じて目的積立金を有効に活用する。 また、常勤職員については、人員の効率的な配置を行い、地方独立行政法人への移行時の職員数を超過しないようにする。</p>	<p>平成25年度計画 (H25.3.29 県へ届出)</p> <p>また、センターの事業内容や組織運営状況については、鳥取県情報公開条例等の関連法令に基づき、ホームページなどを通じて適切に情報を公開する。</p> <p>(3) 労働安全衛生管理の徹底 職場環境の整備に当たっては、職員が安全で快適な職場環境において業務に従事できるよう十分に配慮するとともに、関連規程を遵守し、研修等を通じて職員の意識向上を図る。 各専門分野の職員からの意見等に基づいた適切な管理運営体制が構築できるよう、センター安全衛生委員会を定期的に開催する。安全衛生に関する適切な措置を行うことができるよう、衛生推進者や作業主任者の配置や産業界の選任などを行う。</p> <p>2 環境負荷の低減と環境保全の促進 グリーンマーズやエコマーク商品の購入及び再生紙の利用など、省エネルギーやリサイクルの促進に努めるとともに、環境目標の達成に向けた継続的な見直しを実施し、取得済みのISO14001規格を遵守した業務運営を行う。</p> <p>VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画 センター機能の維持、向上のため、施設及び設備の計画的な整備を行う。なお、企業ニーズの变化や技術の進展等に伴って、施設及び設備の計画を適宜見直すこととする。各施設において、業務運営を適切かつ効率的に行うため、施設、設備の必要性や老朽化の程度等を考慮して、それらの整備・改修・更新を計画的に進める。 当該計画に沿って、目的積立金及び鳥取県からの運営費補助金を活用するなど、計画的に整備・改修する。老朽化等により不要となった機器・設備については適宜処分し、施設の有効利用や利用者の安全性の確保などを図る。 また、老朽化が相当進んでいる食品開発研究所(筑港施設)をはじめ、機械素材研究所(米子施設)、電子・有機素材研究所(鳥取施設)を含めて、今後を見据えた整備計画の検討を進める。</p> <p>2 出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 現時点における具体的な譲渡等の計画はなし。 なお、鳥取、米子、筑港の各施設について、施設の老朽化等に伴う技術支援、研究開発、新規事業支援等の機能への影響について検討する。</p> <p>3 人事に関する計画 全国公募による研究員の採用や企業での経験を有する技術スタッフの任用、職場OBの活用などにより、専門性が高く、企業ニーズの多様な技術課題に柔軟に対応できる人材を確保する。人件費の適切な管理、効率的かつ効果的な人員配置を行う。 人件費の執行においては、運営費交付金の職員人件費相当額の効率的な運用を行うとともに、必要に応じて目的積立金を有効に活用する。 また、常勤職員については、人員の効率的な配置を行い、地方独立行政法人への移行時の職員数を超過しないようにする。</p>
	<p>移り時の職員数 49人(研修派遣を除く職員)</p>	<p>移り時の職員数 49人(研修派遣を除く職員)</p>

## 平成25年度末までの評価委員会業務及びスケジュール

		評価委員会 開催日程	H24事業年度に係る 業績評価	中期目標期間に係る 業績評価	全体共通事項 等
			・改正後評価方針及び方法で、評価を実施	・第2期の業績評価を実施	・評価以外の事項
4月			○H25.4.1 新評価委員就任 (任期:H25.4.1~H27.3.31)	■ H25年度は評価なし  なお、第2期中期計画(H23年度~H26年度の)の評価はH27年度に実施。	
5月		○第23回開催 (5/29-5/30)	<内容> ○センター概要説明、視察、職員との意見交換 ○企業訪問		
6月			(6/28センター業務実績報告書提出)		
7月	上旬		<<書面評価>> ・関係資料を評価委員へ郵送(事務局) ・書面評価の実施(評価委員) ・センターへの質問作成(評価委員)		
	中旬				
	下旬	○第24回開催 (7/22頃)			・評価委員による企業訪問 ・センターヒアリング
8月	上旬		<<最終評価案作成>> ・センターへ追加質問・回答(評価委員、事務局、センター) ・項目別評価及び全体評価のコメントの作成(評価委員) ・評価案[最終版]の作成(委員長、事務局)		
	中旬				
8月	下旬	○第25回 開催 (8/19頃)	<<議題>> ・評価決定(H24年度分)		<<議題>> ①剰余金(H24年度分)の繰越承認に係る意見聴取について ②H24年度財務諸表の承認に係る意見聴取について
9月			※ 県9月議会報告		
10月					
11月		※以降、継続審議の必要があれば、評価委員会を開催			
12月					
1月					
2月					
3月		開催	・産業技術センターH26事業計画について		

平成25年度 今後の評価スケジュール

6月	6月28日	日	業務実績報告書提出(規則上の〆切りは6/30だが休日のため前倒し)	
	6月29日	土		
	6月30日	日		
7月	7月1日	月	評価委員へ書面評価作業依頼	
	7月2日	火	} 10日間(評価委員質問準備期間)	
	7月3日	水		
	7月4日	木		
	7月5日	金		
	7月6日	土		
	7月7日	日		
	7月8日	月		
	7月9日	火		
	7月10日	水		
	7月11日	木		センターへの質問〆切り
	7月12日	金	} 10日間(センター回答準備期間)	
	7月13日	土		
	7月14日	日		
	7月15日	月		
	7月16日	火		
	7月17日	水		
	7月18日	木		
	7月19日	金		
	7月20日	土		
	7月21日	日		
	7月22日	月	センターヒアリング・評価委員会、評価書(項目別評価、評価コメント)作成依頼	
	7月23日	火	} 2日間(評価委員質問準備期間)	
	7月24日	水		
	7月25日	木	センターへの追加質問〆切り	
	7月26日	金	} 5日間(センター回答準備期間)	
	7月27日	土		
	7月28日	日		
	7月29日	月		
	7月30日	火		
	7月31日	水	センター回答〆切り	
8月	8月1日	木		
	8月2日	金	各委員評価書(項目別評価、評価コメント)〆切り	
	8月3日	土		
	8月4日	日		
	8月5日	月	最終評価案検討・作成(委員長・事務局)	
	8月6日	火	↓	
	8月7日	水		
	8月8日	木		最終評価案に対する事実誤認のセンターへの確認
	8月9日	金		
	8月10日	土		
	8月11日	日		
	8月12日	月		
	8月13日	火		} お盆休み
	8月14日	水		
	8月15日	木		
	8月16日	金		
	8月17日	土		
	8月18日	日		
	8月19日	月	評価委員会	
	8月20日	火	9月議会報告書とりまとめ	
	8月21日	水	↓	
	8月22日	木		
	8月23日	金		
	8月24日	土		
	8月25日	日		
	8月26日	月		
	8月27日	火		
	8月28日	水		
	8月29日	木		
	8月30日	金		
	8月31日	土		